

第4章 事業所

4-1 産業（大分類）・年次別事業所数及び従業者数【経済センサスー活動調査】

（基準日：平成24年2月1日・平成28年以降は6月1日・単位：事業所・人）

産業分類（大）	平成24年				平成28年				令和3年				
	事業所数	従業者数			事業所数	従業者数			事業所数	従業者数			
		計 不詳含む	男	女		計 不詳含む	男	女		計 不詳含む	男	女	
A～S 全 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,220	140,333	71,253	67,861
A～R 全産業（S公務を除く）	13,752	123,721	63,350	60,209	13,644	129,899	66,274	63,235	12,997	129,757	65,248	63,290	
A～B 農 林 漁 業	71	883	518	365	88	1,210	771	426	132	1,656	1,045	610	
A 農 業 ， 林 業	70	871	508	363	87	1,197	760	424	131	1,643	1,034	608	
B 漁 業	1	12	10	2	1	13	11	2	1	13	11	2	
C～R 非農林漁業（S公務を除く）	13,681	122,838	62,832	59,844	13,556	128,689	65,503	62,809	12,865	128,101	64,203	62,680	
C 鉱業，採石業，砂利採取業	1	3	3	1	18	16	2	
D 建設業	1,177	8,081	6,394	1,687	1,170	7,947	6,248	1,686	1,141	8,064	6,354	1,703	
E 製造業	856	13,562	8,958	4,604	848	13,979	9,436	4,543	762	13,400	9,048	4,352	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6	241	202	39	9	357	293	64	17	212	176	36	
G 情報通信業	84	808	516	292	90	899	626	268	79	792	562	230	
H 運輸業，郵便業	255	5,453	4,717	736	236	4,698	4,039	653	213	4,513	3,771	741	
I 卸売業，小売業	3,848	27,944	14,467	13,396	3,739	28,014	14,528	13,376	3,353	26,774	13,743	12,456	
J 金融業，保険業	303	4,024	1,767	2,257	273	3,986	1,688	2,296	267	3,774	1,603	2,083	
K 不動産業，物品賃貸業	827	2,790	1,644	1,132	749	2,895	1,690	1,183	767	3,032	1,699	1,332	
L 学術研究，専門・技術サービス業	570	2,993	1,817	1,176	562	2,861	1,822	1,031	576	3,106	1,984	1,122	
M 宿泊業，飲食サービス業	1,906	13,215	5,266	7,882	1,834	13,188	5,482	7,657	1,600	12,030	5,137	6,780	
N 生活関連サービス業，娯楽業	1,295	6,061	2,589	3,472	1,263	5,968	2,596	3,325	1,146	5,015	2,175	2,829	
O 教育，学習支援業	413	5,009	2,378	2,631	426	4,665	2,283	2,380	403	4,655	2,115	2,539	
P 医療，福祉	1,105	21,986	5,714	16,272	1,307	26,285	7,112	19,147	1,412	28,216	7,537	20,264	
Q 複合サービス事業	67	747	458	289	66	1,309	806	503	66	1,346	776	570	
R サービス業(他に分類されないもの)	968	9,921	5,942	3,979	984	11,638	6,854	4,697	1,062	13,154	7,507	5,641	
S 公務(他に分類されるものを除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	223	10,576	6,005	4,571	

資料：総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

※この表は、総務省及び経済産業省が実施する「経済センサスー活動調査」（統計法に基づく基幹統計調査）の結果である。経済センサスは、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的としている。

※この表における産業分類は、日本標準産業分類（統計を産業別に表示する場合の基準で、事業所における財及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を分類したもの）に基づいており、大分類・中分類・小分類・細分類に体系化される。

※平成24、28年の調査においては、公務（国・地方公共団体の事業所）を調査対象としていない。